

## マイナンバーカード(個人番号カード)に関する休日窓口を開設します

マイナンバーカードの申請や受取り、電子証明書更新の手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。

### ●9月の開設日

日にち 9月11日(土)・12日(日)

25日(土)・26日(日)

時 間 8時30分～12時(受付は11時45分まで)

マイナンバーカードに関する窓口は、予約制になっています。

平日の8時30分から17時15分の間に電話にて予約をお願いします。



### ●持ち物 <カードの申請>

通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの方のみ)、本人確認書類

### <カードの受取>

上記のものに加え、交付通知書(はがき)

### <電子証明書の更新>

マイナンバーカード、電子証明書の暗証番号がわかるもの

※必ずご本人が窓口にお越しください。

なお、15才未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

次回の窓口開設日は、10月10日(日)・24(日)を予定しています。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町のホームページでご確認ください。

問 住民環境課 ☎32-1104

## SDGs “持続可能な養老のまちづくり”

近年、排出するごみの量が増えています。ごみの量を減らすために自分でできることをやってみませんか。

※飲み物はマイボトルに入れて持ち歩きましょう。(リデュース・脱プラスチック生活=ごみを出さない生活)

### ■ペットボトルの分別



(ペットボトルのマーク)

①ペットボトルマークが付いている飲料、しょうゆ、酒類などの容器は、キャップやラベルをはずし、中身を使い切って、きれいな状態にして月1回の町指定の収集日に出すか、購入したお店に持って行きましょう。

②キャップ  ラベル  は、はがして養老町の赤の収集袋へ

ラベル  は紙袋に入れ、雑紙などと同じように資源回収へ出しましょう。

### ■正しい分別の仕方



資源として再利用するため、分別がしやすいようにマークが付けられています。中身を使い切り、きれいな状態にして出しましょう。

問 生活と環境を考える会 ☎32-2386  
住民環境課 ☎32-1104